

経理責任者等会議次第

令和 3 年 5 月 24 日 (月)

1 座長開議宣告

2 議題

(1) 副座長の互選について

(2) 令和 2 年度政務活動費収支報告について

(3) その他

3 座長散会宣告

経理責任者等名簿

(17人)

令和3年4月1日現在

役職名		氏名	会派名
経理責任者		篠田哲弥	公明党
経理責任者		鈴木智明	公明党
経理責任者		鷹野聰	松政クラブ
経理責任者		大塚健児	松政クラブ
経理責任者		渋谷剛士	市民クラブ
経理責任者	座長	深山能一	市民クラブ
経理責任者		ミール計恵	日本共産党
経理責任者		山口正子	日本共産党
経理責任者		成島良太	立憲民主党
経理責任者		戸張友子	立憲民主党
経理責任者		中村典子	まつど未来クラブ
経理責任者		桜井秀三	まつど未来クラブ
経理責任者		D E L I	政策実現フォーラム
経理責任者		原裕二	政策実現フォーラム
経理責任者		中西香澄	市民力・立憲民主党
経理責任者		岡本優子	市民力・立憲民主党
議員		箕輪信矢	無所属

令和2年度 政務活動費収支報告書における疑問点

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
篠田 哲弥 鈴木 智明	日本共産党	9	広報費	¥425,810	8月6日	あかつき印刷株式会社	まつど民報7.8号に党のロゴを使用しているようだ。
篠田 哲弥 鈴木 智明	日本共産党	3	研修費	¥10,000	1月25日	NPO法人多摩住民自治研究所	写真の画像が悪すぎて本人と確認できない。
篠田 哲弥 鈴木 智明	桜井秀三	1	広報費	¥83,600	8月6日	シー・イング篠森央子	領収証の宛名が「後援会」となっている。
ミール計恵 山口 正子	山中啓之	9	研修費				オンライン研修の写真 p13の様に画像を本人と同時に写さないとあまり意味がないと思います。
ミール計恵 山口 正子	山中啓之	84	資料購入費	¥4,452	5月2日	日本聴力障害新聞	領収書は振込のためないが、請求書もないので請求の実態がわからない。請求書が必要ではないか。
ミール計恵 山口 正子	山中啓之	86	〃	¥92,620	5月7日	株式会社日経BPマーケティング	〃
ミール計恵 山口 正子	山中啓之	93	事務費	¥5,720	4月24日	理想科学工業(株)	請求書がないので、つけた方がよい。
ミール計恵 山口 正子	市民力・立憲民主党	8	〃	¥22,000	4月24日	〃	〃
ミール計恵 山口 正子	鈴木大介	8	広報費	¥17,589		ラクスル(株)	チラシの本文中、議会で取り消しをした発言が掲載されている。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
戸張 友子							通信交通費について、固定電話料、携帯電話料、インターネット接続に係る経費の領収書が発行されなければ利用明細書添付となっているが、利用明細書があることで細やかな支払い対象部分がわかるが、領収書からは適正か判断できないこともある。その点がいつも疑問に思います。
戸張 友子							ガソリン代が適正かもよく理解できません。家庭と公務の区別がないのであれば、自転車移動の際の修繕費等も認めてよいのではないか。
戸張 友子							コロナ禍で、ズーム会議も進んできている。Zoomアカウント取得料を今後認めていただくことを検討してほしい。
中西 香澄 岡本 優子	松政クラブ	1から12	事務費	¥4,180	4月30日	NTTファイナンス	他11件、契約者名が「まつど自民」となっており現行の「松政クラブ」に修正するべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	松政クラブ	51	事務費	¥1,530,000	3月25日	トーエイ	会派と譲渡について、3/24にパソコン、シュレッダーが「まつど未来クラブ」に譲渡され、その後ほぼ同額の商品を購入されています。1年以内での購入となれば手引きの規定に反していますし必要な物を譲渡は不自然です。不要な物を譲渡したのであれば4年間更新するべきではないでしょう。対価をいただくか、最終的に正確に金額等を整理して会派変更をおこなうべき。現状の手引きには譲渡についての記載はありません。
中西 香澄 岡本 優子	木村みね子	1から5	広報費	¥100,100	2月25日	フジプランズ	デザインデータ作成、印刷、断裁、折り、用紙代が含まれた領収書の為内訳が必要ではないでしょうか。写真分の1割程度を除く按分計上が適当ではないでしょうか。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	木村みね子	6から9	広報費	¥6,233	2/24他	IDCフロンティア	HP更新・利用料などが計上されていますが、内訳の記載が必要ではないでしょうか。HPには自民党の記載もあるため按分が適当ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	木村みね子	16	事務費	¥34,500	6月4日	富士通株式会社	パソコン型番が分かる明細の添付が必要です。
中西 香澄 岡本 優子	鷹野聰	1から5	広報費	¥480,000	3月24日	アイ・ティ・エム・プランニング合同会社	「討議資料」の記載は不適切です。写真とプロフィールが半分以上を占めており按分計上も判例上、政務活動費の使用が認められない危険性があります。
中西 香澄 岡本 優子	杉山由祥	1から7	広報費	¥282,000	2月4日	(株)Lieferant他	写真の1割分引いた按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	大谷茂範	1	広報費	¥242,000	1月12日	中村印刷	A4チラシ折加工20,000部@6円長3封筒10,000部@10円とありますが、記載通り計算すると税込237,600円になります。正確な内訳記載をお願いします。「討議資料」の記載不適切。写真分1割ほどを除いた按分計上をしたほうが良い。
中西 香澄 岡本 優子	大谷茂範	6から9	広報費	¥5,000	4月30日	エリカパソコンクラブ	年間合計60000円「WEB代として」とありますが内訳が必要ではないでしょうか。HPには「自民党」の記載もあるため按分が適当ではないでしょうか。2019年11月20日よりHP更新されていません。
中西 香澄 岡本 優子	大谷茂範	19	通信交通費	¥222,345	4月10日	株式会社ジェーシービー	携帯電話代が年間222,345円となっており社会通念上極めて高額です。プラン検討をされはどうでしょうか。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	大塚健児	1から5	44277	¥115,500	3月22日	エムズジャパン	自民党名とロゴ使用は適切ではありません。討議資料の記載は議会報告としては不適切ではないでしょうか。発行日はR2/4/1支払日はR3/3/22と開きがありますが間違えではないですか。写真とプロフィールの1/3分は引いて按分計上すべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	中村典子	1	広報費	¥439,956	3月17日	ネット選挙株式会社	写真とプロフィール分の1/3を除いた按分計上をすべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	鈴木大介	1	広報費	¥236,751	3月31日	ラスクル	3/31と1/19で領収書形式の違いの理由は。ラクスルHPからの見本が添付されています。またカラー印刷と書かれていますが、白黒原本が添付されており現物の提出が必要です。印刷からポスティングまでが一括の記載になっていますので費用の内訳が必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	鈴木大介	1	広報費	¥236,751	3月31日	ラスクル	ポスティング21/4/30配布完了希望とありますか年度内に完了しない契約は不適切。年度内に収める時期に発注するか、次年度に行う事が適切です。写真分1/6程度を引いた按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	鈴木大介	3	広報費	¥11,816	1月19日	ラスクル	VOL25。費用の内訳が必要。議場にて不適切であると発言取消した内容が記載されており不適切です。
中西 香澄 岡本 優子	鈴木大介		広報費		1月19日 3月31日	ラスクル	選挙時の写真掲載は不適切でしょう。
中西 香澄 岡本 優子	鈴木大介	7と10	広報費	¥17,589	1月20日	ラスクル	ラクスルHPからの見本ではなく、封筒現物を提出するべきです。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	桜井秀三	1	広報費	¥364,994	2月8日	エムズジャパン	チラシ印刷代地域新聞折込代としか記載がない為折込日の記載が必要です。写真の分1割程度引いた按分計上が適切。
中西 香澄 岡本 優子	桜井秀三	1	広報費	¥83,600	2月8日	シー・イング笹森央子	領収書の宛名が「桜井秀三後援会」となつており不適切です。
中西 香澄 岡本 優子	大橋博	1・2	広報費	¥476,004	6月30日	Fabidea東山幸子	HP按分が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	大橋博	3から6	広報費	¥61,600	10月19日	エムズジャパン	封筒2000枚チラシ3000枚との記載ではどちらかがいくらか不明です。封筒の見本添付が必要です。議会報告は写真分の1/3程度引いた按分計上が適当ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	市民クラブ	45	事務費	¥127,490	10月26日	トーエイ	NECノートパソコン代ですが型番が分かる明細が必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	市民クラブ	47	事務費	¥124,715	3月29日	レノボジャパン	Lenovoyoga の型番が分かる明細書などが必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	山口栄作	1から4	広報費	¥15,000	4月27日	有限会社ジェイアロー	年合計180,000円のシステム管理費。管理費の内訳を示すべきではないでしょうか。按分も必要。2019年から更新されず。
中西 香澄 岡本 優子	市川恵一	3から19	広報費	¥35,200	7月1日	中村印刷	合計3つの議会報告に「討議資料」記載あり不適切、写真の分按分計上が適切。実物も白黒でしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	市川恵一	19	広報費	¥35,200	2月26日	中村印刷	1/31発行議会報告に新松戸けやき通り架橋の工事について「弁護士との相談により工事開始は二審判決後」とありますかが不正確です。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	深山能一	10から15	広報費	¥225,500	11月17日	株式会社シップス	「内部討議資料」との記載は議会報告としては不適切ではないでしょうか。写真分1割程度引いた按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	岩堀研嗣	1	調査研究費	¥33,000	2月20日	ドットジェイピー	報告書に参加学生の記録が残る事が必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	岩堀研嗣	11から15	広報費	¥55,000	8月24日	プリントコミコミネット	VOL31,32は写真の1割分按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	岩堀研嗣	18	広報費	¥20,000	1月15日	福山節子	HPチラシ掲載、原稿修正代として、とありますかが内訳不明です。
中西 香澄 岡本 優子	岩堀研嗣	29から31	通信交通費			NTTファイナンス株式会社	明細書の提出があった方が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	末松裕人	3から5	広報費	¥8,690	1月31日	東京カラー印刷株式会社	写真の1割分を引いた按分計上が適切ではないでしょうか。領収書の品名「チラシフライヤー」ではなく、号数の記載もしくはそれに変わる見積書などの添付が必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	末松裕人	10	事務費	¥17,469	11月9日	レノボジャパン	パソコン型番が分かる明細書の添付が必要です。
中西 香澄 岡本 優子	末松裕人	27	通信交通費			KDDI株式会社	携帯電話料、明細書の提出があった方が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	渋谷剛士	1から4	広報費	¥30,000	4月27日	ADDQUANRALLC	年額360000円 HP管理・企画等のことですが内訳必要ではないでしょうか。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	渋谷剛士	5から7	通信交通費	¥596,331	不明	ドコモ	領収書もしくは支払い証明書が必要です。「一括請求サービス」の記載では詳細が不明のため明細の添付が必要ではないでしょうか。社会通念上月5万円前後の通信費は極めて高額です。電話代、タブレット代、インターネット代に本体代が含まれる場合は備品として扱う必要があります。
中西 香澄 岡本 優子	中川英孝	9	資料購入費	¥748	1月30日	株式会社未来堂書店 新松戸店	書籍「微分積分」は市政にどのように関連があるのですか。
中西 香澄 岡本 優子	箕輪信矢	1・2	広報費	¥55,000	4月30日	有限会社エヌ・テック	HP維持管理、HP作成費、更新費などの明細説明が必要ではないでしょうか。HPの内容に則した按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	箕輪信矢	3から6	広報費	¥60,000	4月14日	ベンデザインオフィス	議会報告に討議資料との記載は不適切です。写真分1/4程度を除いた分の按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	政策実現フォーラム	1	広報費	¥139,000	12月5日	ROUNDABOUT合同会社	写真分1/4程度を除いた分を按分計上すべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	増田薫	2から8	研修費	¥1,000	8月21日	ストップ気象危機!自治体議員による気象非常事態・共同宣言の会	8/23の研修報告書に写真がありません。
中西 香澄 岡本 優子	増田薫	19から34	広報費	¥30,000	5月8日	KODESIGN	他合計4件は写真分1/10程度引いた按分計上するべきでないでしょうか。「ナチュラルライフのすすめ」コーナー市政と関連性について説明求む。按分にしてはいかがでしょうか。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	増田薫	56	通信交通費		11月16日 1月31日		郵券類 ①63円、140円、210円等があり、議会レポートの送付内容が不明確、号数など記載が必要ではないでしょうか。 ②内容物「事務連絡」内容物が不明確です。
中西 香澄 岡本 優子	原裕二	1から3	広報費	¥46,000	10月26日	エムズ・ジャパン	他HP関連費用 按分が必要。10月から3月の請求書も添付された方が作業内容が明確になりよろしいのではないか。
中西 香澄 岡本 優子	原裕二	4から21	広報費	¥21,360	4月20日	ユース・メディア	議会報告合計5件、写真分1/10程度引いた按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	DELI	1から8	広報費	¥110,000	8月7日	木村デザイン事務所	議会報告2件作成費は写真分1/10程度引いた按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	立憲民主党	2	事務費	¥3,480	3月30日	コーナン	ノートスライダーは備品に記録が必要な製品ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	立憲民主党	1	事務費	¥2,040	1月8日	アマゾン	支払い、請求先が「政策実現フォーラム」となっています。修正するべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	二階堂剛	1から8	広報費	¥134,640	8月27日他	山田印刷	議会報告2件、写真分1割程度按分、社民党事務所が掲載されているのは不適当です。
中西 香澄 岡本 優子	二階堂剛	1から8	広報費				広告や国政政党、組合などの記載がありますが、市政の関係性の説明を願います。県議会議員の写真の掲載は不適切です。関係性がない場合は按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	関根ジロー	1から6	広報費	¥53,050	7月16日他	プリントパック	議会報告合計2件、写真分1割程度引いた按分計上が適切ではないでしょうか。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	関根ジロー	6	広報費	¥16,030	12月15日	プリントパック	議会報告 援農ボランティアについての記載は市の事業の紹介の範囲を超えてい るのではないか。募集先は当該議員ではなく本事業の責任者である方が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	成島良太	1から20	広報費	¥34,820	4月13日	東京カラー印刷株式会社	議会報告合計5件写真分1割程度按分写真分1割程度を引いた分を按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	成島良太	1から20	広報費	¥34,820	4月13日	東京カラー印刷株式会社	領収書の品名「チラシフライヤー」ではなく、号数の記載もしくはそれに変わる見積書などの添付が必要です。2020年9月号、県議の名前と写真掲載はいかがか。
中西 香澄 岡本 優子	成島良太	2・4・7・9	広報費			(株)アーキオオプテリス	チラシポスティング、領収書に号数記載が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	戸張友子	1から17	広報費	¥25,000	11月3日	山岸デザインオフィス他	議会報告3件は写真1割程度引いた分を按分計上が適切ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	戸張友子	9	広報費	¥2,016	9月15日	株式会社ドライバンク	メール便配達代として(28件)送付した内容物が不明確です。詳細説明が必要です。
中西 香澄 岡本 優子	戸張友子	10から17	広報費		11月5日	ラスクル他	チラシ全般 領収書に折込日、号数の記載なし、掲載が必要ではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	戸張友子	43・45	事務費	1,100円他	10月2日 12月20日 2月17日	マルエツ栄町店	領収書、商品内容印字があるほうが望ましいです。
中西 香澄 岡本 優子	日本共産党	5から19	広報費	¥425,810	6月5日	あかつき印刷株式会社	県議、衆議院候補予定者の写真掲載は不適切。掲載の場合は按分すべきでは。

質問議員名	会派又は議員名	頁	費目	金額	支払日	支払先	疑問点
中西 香澄 岡本 優子	日本共産党	5から19	広報費	¥425,810 ¥425,810 ¥426,690 ¥424,930	6月5日他	あかつき印刷株式会社 他	議会報告合計5件は写真分1割程度引いた分を按分計上が適切ではないでしょうか。各会派の賛否態度の掲載については「公式ではない」と書き添えるべきではないでしょうか。
中西 香澄 岡本 優子	【その他】全体への指摘事項		事務費	事務費 文房具などを大量に購入する場合に品名や数量が記載されていない例が多数見受けられました。詳細の記載が必要です。			
中西 香澄 岡本 優子	【その他】全体への指摘事項		広報費	広報費に関する判例(H30.3大阪高裁H305,24東京高裁「議員の写真、似顔絵、あいさつ文、プロフィールは調査研究活動等の合理的関連性が認められず記載面積で按分を決める。」)等、返還請求が認められています。現状に対応し本市議会も手引きを見直し、写真・プロフィールが占める割合を引いた分を按分計上する変更が必要です。会議で議題に取上げる事を提案します。以下は政務活動費にて議会報告を作成されていた方の写真とプロフィール等の割合を示したものです。(H30年度分より同様の指摘を行っています。)			
				議会広報紙における写真・プロフィールが占める割合			議員名(敬称略)
				1/2以上			鷹野
				1/3程度			大塚、中村
				1/4程度			杉山、鈴木(大)、市川、箕輪、政策実現フォーラム
				1/6程度			鈴木(大)
				1割程度からそれ以下			木村、大谷、桜井、大橋、深山、岩堀、末松、岩瀬、諸角、飯箸、増田、原、DELI、二階堂、関根、成島、戸張、日本共産党
				按分計上			岡本、市民力・立憲民主党
中西 香澄 岡本 優子	【その他】全体への指摘事項	広報費(HP)	管理費・更新料など内訳が不明確なものが多いため、契約書・仕様書(毎月金額が異なる場合は)明細や内訳等を添付を義務付けるべきではないでしょうか。				

ツセイを広報誌に掲載することも区の使途基準にいう広報活動に当たる」とする判例（平成21年5月27日東京高裁判決）もある。

（4）広報活動における按分

広報活動については、前掲（1）（276頁）で見た広報の性質や第1節総論の「議員活動における多面性（性格併有）論」（209頁）を背景として、選挙活動等の政治活動であるから全体が使途基準に違反する、あるいは、政治活動の性格を併有するから原則として2分の1で按分すべきであるといった議論がされやすい。

この点について、平成25年1月31日名古屋高裁判決（原審の平成23年3月23日名古屋地裁判決も同旨）は、議員の広報活動は、その多くが政治活動、後援活動としての性格を併有していることは否定できないと認めながらも、有権者に対する情報提供とその反応や意見の議員活動への反映といった相互作用が全く期待できないようなものでない限り、議員の有する広範な職責を果たすために有益な調査研究活動に当たるとし、後援会活動に関する記事を掲載している広報紙についても、その紙面に占める割合が一部（4分の1）にすぎないからその発行費用が政務調査費の趣旨・目的に反するとはいえないとした。

ただし、この判例は、原告の「政務調査費には広報費が含まれるべきではない」や「政治活動としての意味合いが強いから違法性を推認すべき」等の抽象論に終始する主張に対する一般論的な判断にとどまり、後援会活動に関する記事が多少含まれる場合でも按分を要しないとまでの判断を含むものかは疑わしく、参照する場合は注意を要する。

やはり判例の主流は、政務活動等の内容部分とそれ以外の政治活動や宣伝等の内容の部分とで按分を要とするものである。例えば、前掲の平成28年3月17日宇都宮地裁判決は、「広報紙やホームページの内容に議員個人の宣伝が併存する場合であっても、会派が行う議会活動や県政に関する政策等を広く住民に知らせ、地方議員として住民から意見を聴取、収集するための前提知識等を提供するために必要な広報活動がなされている部分については、議員の調査研究に資するものということができる。そして、このような

広報活動がなされている部分の割合等を加味して、適切な比率により按分がなされて政務調査費が充当されている場合には、当該広報費の支出は目的外支出には該当しないものというべきである」とし、広報活動に該当する部分の比率を問題にすることなく、「議員の顔写真や議員個人の意見が含まれる広報紙やホームページ全体を政治活動とみなすべきである」とする原告の主張を退けている。

では、広報活動における適切な按分率とはどのようなものか。

上記判例は、各議員の県政報告書の内容を確認した上で、「1頁目の紙面の半分程度に掲載された議員の写真及び4頁目の議員がさまざまな会合等に出席した際の写真の部分は、その記事の面積の比率からしても、全体との比較で与える印象の程度からしても、全体の40パーセント程度であり、政務調査費の充当が認められるのは、その他の60パーセント部分のみである」と認定している。

このように、広報紙又はホームページに関しては、政務活動等に関する部分とその他の活動に関する部分の面積の比率か、面積の比率及び（その他の活動に関する部分が）全体との比較で与える印象によって按分率を認定する判例が多い。定量的な基準により、客観的に認定できる「面積による按分率」を基本として、文字の字体や大きさ、配置等による全体の印象という定性的基準で補正をするといったところが、判例の傾向に沿った按分率の認定方法になるのではないだろうか。

なお、少數ではあるが、「（広報紙の）議員の写真や挨拶文、プロフィールについては、市の施策に関する情報を含む部分を除き、調査研究活動との間に合理的関連性があるものとは言い難く、むしろ、議員自身を広く世間にアピールするための掲載内容ということができ、そうした部分が紙幅の相当程度を占めている」から2分の1で按分すべきという主観的な判断基準をとる平成29年1月31日仙台地裁判決のような事例がある（控訴審の平成30年2月8日仙台高裁判決も同旨。理由として「写真、挨拶文及びプロフィールが、特に読者の目を引き易い形状及び位置（広報誌の一面上段や末尾等）で掲載されている」旨を補足するが、印象重視の判断である点は同じ。）。一方、平成28年10月26日岡山地裁判決は、「各市政報告書は、その主要な部分を当該議員の

参考資料②
広報費に関する判例

◆「記事の割合と政務活動費の支出割合」(H30,2,8 仙台高裁)

「記事の割合に準じるものとして」(H30,3,27,大阪高裁、H30,5,24 東京高裁)が示している主旨

議員の写真、似顔絵やあいさつ文、プロフィールについては必ずしも調査研究活動との間に合理的関連性が認められるとは言えず、むしろ議員自身によって広くアピールするための記載内容であって、選挙活動や後援会活動に類する性質を有するものである。ここで広報誌の紙面全体に占める議員の写真や似顔絵、プロフィールが全体の一割程度であったとしても、写真などが読者の目を引きやすい広報誌の冒頭や末尾に記載されていることなどにかんがみると単に紙面全体に占める面積の割合が数量的に少ない事をもって紙幅の相当程度を占めていないと判断することは相当ではない。

◆広報費の支出割合 (H29,3,30 広島高裁)について

1頁の前面にわたって議員の写真が大きく掲載されるとともに、議員の目指す姿勢等が記載されており、議員の目指す姿勢等が記載されている部分に、会派の調査研究及び議会活動、市の政策について住民に報告するという実質を認めることはできない。さらに2頁目についても市の選挙人名簿登録者数等が記載されており、広報の実質を認める事はできない。それゆえおおむねその半分以上が議員個人に関する記載であることから使途基準に合致しないといえ、50%限度で返還の対象となる。